

主月税連

2016年秋季シンポジウム

申告納税制度を多面的に検討する

- 164
- 165
- 166
- 167
- 168
- 169
- 170
- 171
- 172
- 173
- 174
- Feb.15.2017 No.175**
- 176
- 177
- 178

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 代々木リビン401
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

Content

秋季シンポジウム 2016 in 箱根

申告納税制度 ～是か非か～ ————— P.3～12

実行委員長総括報告 ————— 大沢優子 - 3

●神奈川 「法定調書と申告納税制度」 ————— 古本恵資 - 4

●岐 阜 「賦課課税と申告納税制度」 秋季シンポジウム担当者一同 - 5

●埼 玉 「納税者権利憲章と申告納税制度」 ————— 酒井哲也 - 7

●東 京 「年末調整と申告納税制度」 ————— 大和屋美幸 - 8

●近 畿 「税務代理と申告納税制度」 ————— 吉村浩至 - 9

●名古屋 「税務調査と申告納税制度」 ————— 兵藤弘隆 - 10

●千 葉 「特別徴収制度と申告納税制度」 ————— 亀川貴之 - 11

韓国税務士考試会 ————— P.13～15

韓国税務士考試会との勉強会 - ————— 長谷川勝義 - 13～14

韓国税務士考試会定期總會 - ————— 土屋広高 - 14～15

全国青税定時總會 「名古屋大会」のご案内 — P.16

2016年 秋季シンポジウム in 箱根 (神奈川県)

統一
テーマ

『申告納税制度

～是か非か～』

2016年11月12日 / 湯本富士屋ホテル

2016年秋季シンポジウムを
終えて

秋季シンポジウム実行委員長 大沢優子

冒頭
挨拶する
水野
会長

2016年11月12日、湯本富士屋ホテルにて2016年秋季シンポジウムが開催されました。すべてが終わった今、とにかく開催できたことを喜んでおります。

実行委員長依頼の電話があったとき、家でいい加減酔っぱらっておまして、気軽に「いいよ～」なんて引き受けてしまいました。後悔しても後の祭りです。それに、4年前に神奈川で秋季シンポジウムが開催されたときに、大先輩の大沼会員が実行委員長をされていて、今回お断りしたら大沼会員に申し訳がないような気がしていましたので、引き受けたからには頑張らなければ！という感じで、秋季シンポジウムの準備はスタートしたのです。

最初の難関は何といっても会場選びです！全国の皆様をお迎えできる、神奈川県らしい、日帰りできる場所、なかなか難しいです。いつもの新横浜プリンスにするか、新しい場所を開拓するか、悩んでいるところに救いの手が。これまた大先輩の城田

会員が、「湯本富士屋ホテルでやるなら手伝ってもいいよ～」と言って下さったのです！小田原からも近いので、新幹線でいっしょの方にも比較的便利です。こんな手があったのか！！渡りに船とはこのことです。この案に乗じたことは言うまでもありません。しかし、懸念事項がありました。それは、箱根山の火山活動です。箱根湯本は実は箱根山から随分離れており、万が一噴火があっても被害が及ぶ地域ではないのですが、箱根という響きもたらす風評被害があることも事実です。資料をそろえて神奈川の幹事会と、全青の理事会に臨みました。神奈川の幹事会では、全国の皆様をお迎えするのに本当に大丈夫か、という検証が行われましたが、最終的には了承していただきました。そして全青の理事会です！ドキドキしていたのに、拍子抜けするくらいあっさりと湯本富士屋ホテルでの開催が決まりました。改めて青税の皆様の、真実を見る姿勢に感動しま

した！！ありがとうございました！

全体テーマは、意外とあっさり「申告納税制度」に決まりました。個別テーマ決めに少々時間がかかったものの、無事7単位の個別テーマも決まり、この時点で何となく中だるみ(笑)しかし、宿泊予約に焦ってしまったり、やっぱりやることはあるものです。そうこうしているうちに、夏は終わり、いよいよ直前になってしまいました！！

いざ細かいことを決め始めると、本当にいろいろあるものです。楽天家の私もさすがに焦り気味になりましたが、神奈川の各担当の会員の方が、役割をきっちりこなして下さって、本当に頭が下がりました。ありがとうございました！！心配していた動員目標も各単位の頑張りのおかげで、予算的にもめどが立ち、さあ、いよいよ本番です！

迎えたシンポ前日、ホテルにチェックインした後に神奈川の会員と夕食でいい感じに飲んでホテルに帰ると、衝撃の事実

が！！なんと発表の舞台の一部が故障してしまい、狭くなってしまうというのです！！目の前が真っ暗になりました。

翌日のリハーサルはかなりドキドキしましたが、各単位会の皆様には本当に臨機応変に対応していただき、本番も見事な発表を見せていただきました。ここでも青税の底力を見せていただいて、本当に感謝の気持ちでいっぱいでした。

懇親会は、実は前述の城田会員から口を出すと言われていたので、ほとんど内容を知らないまま当日を迎えました。皆様楽しんでいただけたでしょうか？私も皆様目線で一緒に楽しんできました♪最後のP P A Pでは、音楽担当をしてちょっと後ろであたふたしていた姿を何人かの方に見つかってしまいました(笑)

ざっとシンポジウムを振り返っ

てみましたが、楽しい経験をさせていただいて本当に良かったと思っております。私一人では絶対に成功しなかったこの大会を支えて下さったすべての皆様に、この場を借りてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

2017年は、岐阜での開催です！みんなで岐阜の秋季シンポジウムに参加しましょう！

各単位青税報告 (秋季シンポジウムに参加して)



神奈川青税

古本 恵 資

2016年の漢字は「金」だったそうです。何か「金」な事があったかと思えること小一時間。そういえば、あのときは金一色だったなーと思ひ出す。正直あんまり思い出したくないのですが、感想文の投稿を（飲んでる時に）依頼され、引き受けてしまったので、何とか記憶を蘇らせたうえで、つらつらと書いてみます。

青税に入会して二年目、活動に積極的に参加する気はまるで無い、飲み会にたまに顔を出す程度、これが筆者である私のステータスです。（さらに言うと、こういった発刊物もまったく読みません。）入会一年目の時も秋季シンポの論文執筆にだけ参加しましたが、その時の感想は、もうやりたくない、の一言につきまします。そんな私が、神奈川青税の秋季シンポ委員長なるものをやる事になったのは、ひとえに、代表幹事からの熱意、誠意、そして愛ある依頼と説諭に感銘し、青税の発展のために引き受



ける事を決意したためです。嘘です。全く深く考えずに（かなり飲んでる時に）気軽に承諾しました。

引き受けた結果というか、振り返ってみると、思っていた以上に大変でした。午前●時（検閲）まで作業とか普通でした。やはり今回も※もうやりたくない※の想いが、私の狭い心の9割超を占めています。が、これではあまりに建設的ではないので、良かった点を書いてみます。以下は、私からの作為、悪意、そして他意もあったりする残り1割未満の部分の心からなる文

章です。

論文を書くとなると、色々と調べ物をする必要が生じます。国会図書館や大崎にある税務研究センターの図書室に行ってみたのですが、こんな資料や書籍・雑誌もあるのかと夢中になってしまいました。また、判例検索のWestlawや論文検索のCiNiiといったサービスの利用もしました。目的の資料にたどり着くのが中々難しかったのですが、非常に便利でした。論文執筆に参加をしなければ、どちらも実践する機会がなく、知識だけのものとなっていたと思いま



す。こういった経験は今後において必ず役に立つものと感じています。論文執筆という、多くの方にとって、かなりの抵抗感があるはず。私（私もそう）です。秋季シンポの論文執筆でしたら、それほど負担感もなく、少し興味があって挑戦してみたいという方にも参加がしやすいのでお勧めです。（神奈川青税ですと、1人だいたい2頁

分くらいで、調べ物だけといった参加も可能です。）

秋季シンポには論文の内容を発表する場もあります。私は今回が初参加だったのですが、単位青税ごとに趣向を凝らした発表内容で、かなり気合が入ったものでした。発表内容を考える当初は、普段使わない部分の頭を使うために、かなりしんどかったです。しかし、段々と形になっ

ていき、参加してくれた方々の間に一体感が生まれていく過程は、感動的で貴重な体験でした。神奈川の皆様、馬鹿な企画に参加いただき、また、連日の夜遅くまでの練習につきあっていただき、誠にありがとうございました。他の単位青税の発表者の方々も、あれこれと考え、相当に練習をしたものと思います。本当にお疲れ様でした。皆さまのおかげもあり、今回の秋季シンポは大成功だったとの話も聞いております。が、改善できる事項もまだまだあり、もっと良くなる催しだとも感じました。2017年の秋季シンポがより良いものになるよう、心より祈念いたします。



岐阜青税

秋季シンポジウム担当者一同

—こちらは選手控室です！たった今決勝戦を終えたばかりの両選手にお越しいただいております！まずはお疲れ様でした！！—

解説（以下「解」）「なんも言えねえ・・・」

実況（以下「実」）「まだ言ってるんですか！そもそもあなたは呼ばれてませんよ！！」

—いえ、せっかくですので、実況、解説の両氏にも加わっていただきます！改めましてお疲れ様でした！率直な感想いかがですか？—

賦課課税選手（以下「賦」）「なんも言えねえ・・・」

実「あなたもですかっ！！」

解「やはり同じアスリートとして通じるものがあるのでしょうか？」



実「それ試合前にも聞きました！しかもそんなにウケてませんでしたよ！！」

—申告納税選手はいかがでしょう？—

申告納税選手（以下「申」）「そうだなあ、正直こんなに汗をかくとは思わなかったから、風呂に入るのが楽しみだよ！」

解「まさにその通りです！正直こんなところで時間を取られるわけにはいきませんよ！」

実「意味不明なこと言うのはやめてください！全国の会員が見てるんですから！」

—では試合を振り返っていただきます！序盤は慎重な入りでしたか？—

申「まずは様子見ってところだな。白色申告が思った以上にウケたんで連打したよ。」

賦「オレもそうだな。白色申告ばかりだったんで、しっかりパンチが見えてたよ。」



解「私は両選手のルックスばかり見てました。」
 実「ちゃんと試合を見てくださーい!!!」
 - 1ラウンド終盤、賦課課税選手の記帳及び帳簿書類の保存は効きましたか? -
 申「そうだな。白色申告には記帳の義務はないと思ってたよ。簿記を習わないとな。」
 解「簿記(ボキ)!!」
 実「反応しなくて結構です!」
 - 2ラウンド目、推計課税、過少申告加算税、無申告加算税という大技連発でダウンを奪いました -
 賦「正直狙ってたよ!相手は白色申告でも申告できない状態だったからな。」
 解「私は申告納税選手のご褒美的ハプニングを狙ってました。」
 実「ですから意味不明なこと言うのはやめてください!」
 - しかし申告納税選手も、その後立ち上がり青色申告承認申請書を提出しました -
 解「立ち上がり!?!」
 実「あなたには聞いてません!!!」
 申「税制優遇を受けるためにも、青色で申告しようと作戦を変えたんだよ」
 - そして複式簿記での記帳に、貸借対照表も添付しました -

解「複式簿記(ボキ)!!」
 実「ですからそこには反応しないでください!」
 - 賦課課税選手の重加算税もカウンターで回避しましたね -
 実「あんたも次の質問に行くんかい!!!」
 賦「一気に決めようと思ったんだけどだな。立証できなかったよ。」
 申「クロスカウンター気味に綺麗に決まったよ。あの感触は忘れられねえなあ。」
 解「私にも忘れられない感触を・・・」
 実「次の質問お願いします!!」
 - 結果的に両者引き分けに終わりましたが -
 賦「最後は反撃するのがやっとなで、決めきれなかったよ。」
 申「判定になっちゃったけど、納税者の成長は見せることができたんじゃないかな?途中ラウンドガールが落ちそうになった時は焦ったけどな!」
 解「引き分けだと私の賭け金が・・・あっ!この賭け金必要経費になりませんか?」
 実「あんた!もう解説やめろっ!!!」
 - それでは最後に秋季シンポジウムに参加した感想をお願いします -
 賦「このような機会がないと申告納税制度と賦課課税制度に

ついて真剣に考えることは二度と訪れなかったと思います。貴重な経験をさせて頂きありがとうございました。」

申「各青税の特色の出た論文や発表には非常に勉強させられました。税理士、岐阜青税の一員として、他の青税メンバーに負けられないよう専門知識を取得していきたいです。」

実「論文作成時における納税制度についての議論や、その発表内容における岐阜青税らしさを追及するメンバーに、胸が熱くなる日々でした。皆さんに感謝いたします。」

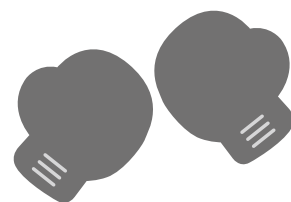
解「各青税の論文の内容が素晴らしく、発表も熱かったですね。また、箱根という場所も良かったです。温泉・・・特に男湯がたまりませんでしたよ!!!」

実「最後の一言が余計なんですっ!!!」

- ありがとうございました -
 実「ありがとうございました。次回の秋季シンポジウムは岐阜で開催いたします。皆様にお会いできることを楽しみにしております。」

申「箱根の温泉の次は岐阜の・・・」

実「もうええわっ!!!」



埼玉青税

酒井 哲也

今回のシンポジウムは、申告納税制度～是か非か～というテーマのもと、埼玉青税では「納税者権利憲章と申告納税制度」と題して、論文及び発表を行った。

まず、論文においては昭和25年の税制改正により申告納税制度が導入されて以来、自主申告制度が定着してきたが、一方で申告納税制度の正確性を担保するため、課税当局からの税務調査が行われ、時には納税者の人権を傷つけ、質問検査権の範囲を超えるような調査が行われていることもあるという税務行政の現状を踏まえ、申告納税制度が今後より良い方向へ向かうための一つの手段として納税者権利憲章の必要性を考えていくという主張となった。

私が担当したのは、「モデル納税者権利憲章」についてであり、納税者権利憲章は欧米先進国のみならず、アジア、アフリカの多くの国々で制定されているのに、日本では、国税通則法の改正により、税務調査手続について明文化されたものの、いまだに納税者権利憲章の制定に至っていない。その納税者権利憲章について現状の問題点を見



直して今後制定されるであろう納税者権利憲章のモデルとなるような「モデル納税者権利憲章」がAOTAC等の国際的税務専門家団体により公開されたものである。この論文作成の過程を通じて、申告納税制度の発展のためには税務調査における納税者の権利を守る必要性を強く感じた。

発表のほうは、「なるほどザ税務ワールド」という昔の番組のようなクイズ形式であり、私は解説をする税理士という設定で出演した。本人役であるため素のまま演じていればよいのだが、セリフが長いので単調にならないように心掛けた。数回集まって練習をしたが、緊張しやすい性格のため本番で上手く言えるか心配であった。

当日は、早朝に出発し3時間

ほどかけて会場である湯本富士屋ホテルに到着した。雲一つ無い良い天気で紅葉も始まっており、素晴らしい景色が印象的で思わず写真に撮ってしまった。

リハーサルを行い、いよいよ本番が近づいてきて緊張が高まってきた。本番では、観客の視線を感じながらも、練習通りの演技ができたと思う。二十数分の発表であったが、終わってみればあっという間であった。その後は、他団体の発表を観た。各団体ともよく研究されていて、内容もさることながら演出も凝っていて見ていて楽しかった。

発表終了後、懇親会でお酒を飲み、御馳走を食べながら、お互いの労をねぎらい盛り上がった。またいろいろな演出があり、特に舞子さんによるバンド演奏は迫力があつた。

今回は審査員の審査では6位という成績であったが、周りの方々のおかげで無事終えることができた達成感を大きく感じた。論文をまとめたり、シナリオを作成したりという非常に大変な役割を引き受ける人がいることで、今回の成果が出せたのであり、みんなに感謝したいと思う。

最後に今回のシンポジウムを



主催して頂いた神奈川青税の皆様、このような素晴らしいシン

ポジウムを開催して頂きありがとうございました。



東京青税

大和屋美幸

<論文編>

東京でシンポジウム委員長を担当しました、青税3年目の大和屋美幸です。

委員長を仰せつかったのが昨年の初め。まだ定期総会前で、予定者という身分にもかかわらず、3月の東京理事会にて論文の個別テーマを「年末調整」と決めました。

大テーマの「申告納税制度」に対しては年末調整しか思い浮かばなかったからなのですが、結果的には大正解。テーマとしては目新しさがないものの、実務上不満を抱えていた年末調整だからこそ、興味をもって矛盾や問題点を探っていました。それに加え、歴史的背景などをインプットしながら論文としてアウトプットしていく作業により、文献を読むだけでは得られない当事者意識を持つことが出来たと実感しています。

今回の論文参加者は例年と比べ人数が減り、また参加者の半数が初参加というメンバー構成でした。それでも発表につながる論文を完成できたのは、ベテラン勢のみなさまがお手本となる文章を書いてくださり、具体的なアドバイスをくださったおかげです。初参加のメンバーも大いに勉強になったことでしょう。打ち合わせを6回行い、細かい加筆修正を重ね、根気よく書き直してくださったことで、提言があり読み応えのある論文が仕上がりました。



<発表編>

全青のシンポジウムでは、いくら論文が良くても「見せ方」を失敗すると、伝えたいことが伝わりません。

今回は、論文完成前から東京青税の売れっ子シナリオライターに依頼しており、論文完成後に仕上げてくれたシナリオの叩き台に驚嘆・・・なんということでしょう、論文の意図が完璧にシナリオへ落とし込まれていたのです。

当初OLの配役については女装の女の字もなかったのですが、ふと女装を提案した男性メンバーに対し、意外にも会長が拒否権を行使しなかったため、4人のうち3人を男性が務めることになりました。

ただし女装といっても、ウケ狙いの下品なものでは東京青税の名前に傷がつきます。そこには細心の注意を払い、ウィッグ、OL制服は本物志向に、メイクも女性が一人ずつ担当するなど相当な気合を入れました。本番ではスネの毛を剃って臨んだ男性キャストもいたほどです。オネエな演技指導にも熱が入りま

したし、大ベテランの方にラップ演技をお願いしたところ、快諾してくださるとい嬉しいサプライズもありました。劇中に流す映像も、多忙のはずの会長自らが作成する過熱ぶり。

このように、ただただ「東京らしいクオリティの高い発表にしたい」との思いが強く、優勝したいとか、ランク付けされることなど全く意識せずに準備していったのです。

しかし、ナレーションや映像・照明も含め、キャスト全員が揃ったのは本番のみ。文字通りぶっつけ本番の舞台でしたが、終わってみたら「1位」との嬉しい結果が！

高評価の決め手は「提言」と思いきや、女装のクオリティの高さだったようで・・・少し複雑ですが、こだわった部分が伝わって良かったです。

今年もチーム一丸となって楽しめただけでなく、結果を残せたこのシンポジウムで委員長を務められたことに、喜びと感謝の気持ちでいっぱいです。(余談ですが、懇親会での芸子バンドにも感動しました！)



＜次年度へ向けて＞

入会したての若手でも、大ベ

テランのお力を借りながら主体的な勉強ができるのが、東京青

税シンポジウムチームのいいところ。普段の業務では掘り下げることのない論点について、根拠を探りながら提言していく作業は理解が一層深まり、きっと実務につながります。

私は委員長の座を降りますが、この感想文に目を通してくださったアナタ様の、次年度でのご参加、そしてご活躍を心よりお待ちしております。

近畿青税

吉村 浩至

2016年度の秋季シンポジウム、近畿青税の個別テーマは「税務代理と申告納税制度」でした。6月からテーマに沿った参考文献を渉猟しながら全体のイメージを構成していきました。7月中旬に原稿の章立てが概ねまとまったところで、近畿2府4県の各支部の担当の方にそれぞれパートを割り振り、8月のお盆休み明けに第一次の原稿を提出していただきました。それ以降数度の委員会でそれらの原稿を練りこんでいき9月末の連盟幹事会で承認を受け、10月3日の原稿締め切りには、なんとか間に合いました。

発表については、原稿が形になってきた9月中旬ころから準備に入って、台本を作成し配役を行いました。以降11月12日の発表に向けて台本を修正しつつ数度の練習を行いました。

当日、出演者のうち2人が急病と親戚のご不幸で欠席するというアクシデントもありましたが、何とか代役を立て、無事発表を終えることができました。

発表にあたっては、先輩会員方から「シンポジウムは本来ア



カデミックな発表の場であるべきだ」とのご指摘もあり、今年にはアカデミック路線でと当初は宣言していたにも関わらず、「関西人が2人集まれば漫才になる」の例に漏れず、リハーサルの度に仕込みネタが増えていき、結局例年どおり・・・に落ち着いてしまいました。まあ、皆で楽しまなくてはシンポジウムではないという気がしますし、これはこれで良かったのかなど。

今回の近畿のテーマは「税務代理と申告納税制度」という、いろいろな見方・考え方があがる複雑なテーマで、一体税理士である我々は、実務家として専門家として何をすべきなのか、社会に対してどんな貢献ができるのだろうか・・・考えれば考え

るほど自家撞着するなんとも重苦しいテーマと格闘するような半年でした。いろいろと試行錯誤してははっきりとした結論が出たわけではありませんが、普段何気なくこなしている日常業務の根本について改めて疑問に思い、迷い、調べ、他人の意見を聞き、立ち止まって掘り下げて考えることによってより一層理解を深めることができたのではないかと思います。限られた期間の中で精一杯やったという達成感も、もっとできたのではないかという思いもありますが、同業の仲間達が協力をしてひとつの形を作ることができたことは大変貴重な経験であったと満足しております。

今回のシンポジウム参加にあ

たり、昨年のシンポジウム委員長で現近畿青税制度部長の和田さんには何から何まで相談に乗っていただき、私の泣き言に付き合ってくださいました。有難うございました。

近畿青税のメンバーには、忙しい中時間を作って、積極的にシンポジウムに協力していただきましたこと感謝しております。



名古屋青税

兵藤 弘隆

まずもって、神奈川青税の皆様、秋季シンポジウムにおきまして企画・運営にご尽力いただきまして誠に有り難うございます。

さて、今年の全青税秋季シンポジウムは、「申告納税制度～是か非か～」ということで、日本は申告納税制度を採用しています。しかし、この事実を知っている国民の割合はきわめて低いのではないかと。申告納税制度を論ずるには、税に対する知識と関心が不可欠で、税への関心なしには、国の形は考えられません。これからの日本をより良い国にするにはどうしたらよいか、税理士の立場から考えていくということで、名古屋青税は「税務調査と申告納税制度」をテーマとして選びました。

部会の最初の方は、資料探しに時間を費やし申告納税制度と税務調査のバランスはどうするのか、判例を題材としてはどうか？、現在の税務調査に対する問題点を指摘してはどうか、税務署の本音と建前や税務調査が本当に申告納税制度の補完的役割を果たしているのか、国税通則法改正により良くなったところ、悪くなったところを書い



ていこうか等様々な案を話し合い、取りあえず章立てを作り、誰がどこを書くのか話し合い何とか書き出すことが出来たが、今度は繋げるのが大変。方向性はどうするの？最後はどうもっていく？など悩まされることばかり。優秀で頼りになる部員さんがいて大変助かりました。

シンポジウムが近づくにつれて、読み原稿の構成や修正を何度も行い、部会の数もだんだん増え費やす時間も多くなり部員の皆様には相当の負担だったと思います。

とは言っても部会後の飲み会は人数が少なくても勿論やりましたよ。仕事の話や相談が沢山出来ますからね。

シンポジウム開催の週にはほぼ読み原稿も出来上がり、コスチュームやツラの打ち合わせや

リハーサルで時間の確認、賛助の先生方にもお手伝いやアドバイスを頂き何とか形にすることが出来ました。

当日の新幹線の指定席が満席で取れない事態にはビックリしましたが、そこはグレードアップして事なきを得ました。

さて、当日は名古屋駅の新幹線ホームで待ち合わせ、乗り過ごすトリハーサルに間に合わない中、出発の5分前になっても姿が見えない部員さんにはドキドキしましたが無事全員が揃い出発。席について、よしっビール飲もう！となったけど、アナウンスでこだまは車内販売無し・・・すぐさま、停車時刻を確認し豊橋で無事お酒を買うことが出来ました。

朝から飲むビールは最高にうまい！！ 部員全員でのランチ

でもさらに飲み緊張を和らげる。

本番は、マイクの故障！？があったくらいで、今までで一番の出来に本番に強い部員さんに恵まれて本当に嬉しかったです。順位は微妙！？でしたが、金メダルあげたいです。



◆ 千葉青税

亀川 貴之

2016年11月12日、湯本富士屋ホテル秋季シンポジウムに参加いたしました。

シンポジウムは1年間の研究の総結集の場です。毎年テーマを定めて各单位青税が論文作成と、全国の青税会員が集まる場で、発表を行います。本年度の秋季シンポジウムは「申告納税制度～是か非か～」をテーマとしています。

発表の前に、まず論文作成作業が8月から始まりました。千葉青税の論文は、「特別徴収制度と申告納税制度」という内容です。いざ、論文作成を始めてみますとテーマが非常に難しい。どこから手をつけたらいいかわからない中、高木会長が率先して道筋を示していただき、少しずつ論文の骨格がみえてきました。

個人所得課税について、税額の確定は所得税の申告納税制度に対して、個人住民税の賦課課税制度、徴収方法は所得税の申告納税・源泉徴収・年末調整に対して個人住民税の特別徴収・普通徴収、課税期間は所得税の現年課税に対して、個人住民税の前年課税となっており、同じ個人所得課税であっても違いが



多くあり、手続きも煩雑化しています。最後の論文のまとめとして、煩雑な手続きを簡素化し、納税意識を持ってもらう事を目指して、個人所得課税について所得税と個人住民税の税目を統一化して、申告納税を基本とする事を提案して論文を完成させました。論文作成では安倍さん、渡邊さんにも多大なご協力をいただきました。

論文提出が終わってからシンポジウムの発表準備に本格的に入りました。シンポジウムのテーマを元にしての発表を行うとのことですが、私は初めてのシンポジウム参加という事もあり、税という固いテーマを劇や笑いに結び付けるイメージが浮かびませんでした。

千葉青税としての発表内容も中々決まらず時間だけが過ぎて

いく中、宇野さんが手を挙げて、作成した論文をベースとする劇のシナリオを三本立てで書いていただきました。発表者は当日シンポジウムに出席をする全員です。シナリオ完成後、集まる回数も限られる中練習を行い、シナリオのセリフの調整もギリギリ前日まで行いながら当日の発表を迎えました。

当日のシンポジウムでは千葉青税の発表は最後でしたので、他会の発表をすべて見る事ができました。他会の劇のシナリオの完成度や面白さ、発表者のクオリティーの高さに、並々ならぬ努力が感じられプレッシャーがかなりかかってきます。いざ発表をする順番が来ると、もうやるしか無いというところ気持ちで夢中で発表を行いました。発表が終わった後は、なんとか

秋季シンポジウム

やり切れてよかったという安堵感が残りました。

発表後の懇親会では順位発表があり、千葉青税は7位でした。結果は残念でしたが、前回は不参加であったシンポジウムに参加することができましたし、シンポジウムで他会の発表をみて目標もできましたので、今回のこの経験を来年のシンポジウムに生かして上の順位を目指したいと思います。



最後になりましたが、今回のシンポジウムに携わった皆様にご心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



表彰式・懇親会スケッチ



優勝した東京青税の方々



バンド演奏する芸妓さんたち



芸妓さんによる華麗な舞い



懇親会風景での歓談



ピコ太郎？



岐阜青税が2017年秋季シンポPR

韓国税務士考試会との勉強会

「両国の税理士業務の実態」

～インボイス制度等クライアントとの対応

法対策部 長谷川 勝 義

2016年10月1日（土）に全理連ビルにて韓国税務士考試会との勉強会が開催されました。そのスタートは、韓国税務士考試会ク・ジェイ会長と全国青年税理士連盟水野会長の挨拶から始まりましたが、すでに会場は、満席状態でこの勉強会が素晴らしいものになることを予感しました。

勉強会は、まず、日本の消費税の制度について全青土屋国際部長より、軽減税率の適用に伴い現行の請求書等保存方式から区分記載請求書等保存方式を経て適格請求書等保存方式になる過程を説明しました。これに対して、韓国税務士考試会の方々から多くの質問などがありました。そのうち、数点ですが紹介します。

① 「日本の消費税は、（課税売上割合などの仕組みが）複雑なものとなっているのに、さ

らに複雑を重ねるもので、納税も困難になると思います。まだ導入まで期間あるため他国の制度も研究して国際基準に見合った制度にしていくことを提案します。」

回答 「我々は（インボイス制度について）導入反対の立場だが、（いままでも消費税の制度について）研究しているし、今後もこれを続けます。また、この勉強会でも何かをつかみたいと考えています。」

② 「韓国では、（付加価値税について）強い義務がありペナルティがありますが、日本では請求書等の保存に対してペナルティはありますか。」

回答 「請求書等の保存そのものに対するペナルティはありません。ただ、保存がない場合には仕入税額控除が出来ず結果追加の納税が発生します。（その税額に対して）ペ

ナルティが10%～40%課されることとなります。」

③ 「日本に観光で来た時に、大きな店舗では免税となりましたが、小さな店舗は免税になりませんでした。何故ですか。」

回答 「小さな店舗は能力的に難しい面があります。最近、小さな店舗でも免税手続きできるように法改正がされているため、もう少し免税となる店舗は広がると思いますが、全ての店舗とはいかないでしょう。」

その後、韓国の付加価値税の制度について韓国税務士考試会チェ・セヨン国際副会長より、税金計算書と呼ばれる事業者が受給者に発行する付加価値税の領収書を中心に流暢な日本語による説明が行われました。これに対して、水野会長他青税側から「税金計算書に関するペナルティは発行者側に対するものだと思いますが、受取者側にもあるのですか。」などの質問があり、韓国税務士考試会側から、「発行者も、受取者も両方ペナルティが課されます。そのように厳しい措置を置くことによってこの制度を担保しています。」などの回答がありました。

私がこの勉強会に参加して最も印象に残ったのは、韓国の電子税金計算書についてです。こ



韓国税務士考試会との勉強会

の制度は、法人事業者、一定規模以上の個人事業者に強制されるもので、取引の翌月10日までという短い期限と遅延未送信の場合の厳しい罰則があります。ただ、紙の税金計算書を発行発送する費用の削減、行政システ

ムと連動しているため事業者側の保存義務省略、一定期間の税額控除など、それ以上のメリットがあるため、事業者も納得せざるを得ないという説明でした。事業者に対する負担をあまり考えない日本との違いを強く感じ

ました。

3時間の勉強会にもかかわらず、あっという間に過ぎたと感じられる素晴らしいもので、今回の国際部勉強会がいまから楽しみです。

第46回韓国税務士考試会定期総会

国際部 土屋 広 高

2016年11月18日金曜日、第46回韓国税務士考試会定期総会が開催され、全国青年税理士連盟からは、水野誠会長、前田信哉総務部長、高橋千亜紀経理部長、妹尾明宏法対策部長、小林弘隆全国大会実行委員会代理、東本真依会員、そして国際部長として土屋が出席しました。

仁川空港で韓国税務士考試会の皆様のお出迎えをうけ、会員の中で日本語ができる方が、自分の車でホテルへと送迎してくださいました。移動に利用した高速道路には、日本でいうETCシステムが導入されておりましたが、私が乗った車はそれを利用することなく、ゲートの度に現金で決済されておりました。そのおかげで韓国の高速道路利用料の安さを知ることができました。

水野会長と握手する
ク・ジエイ前会長



昼食には伝統料理を現代風にアレンジして出すというお店で、本当にお腹いっぱいになるまで韓国料理に舌鼓を打ち、訪韓のお土産にと崔国際副会長が書かれた書籍を頂戴しました。

その後、崔国際副会長の事務所を訪問できることとなりました。事務所を訪問してまず驚いたのは、我々の事務所で良く見る書類の山がないこと。またお客様の決算書もファイル等で綴じるのではなく製本されており、これも韓国では当たり前との事でまたびっくりしました。その後、今ではあまり使われないという紙のインボイスを見せてもらいながら、韓国における申告書類などの説明を受け、短時間でしたが、非常に有意義な事務所訪問の時間となりました。

総会では、冒頭に活動に関す



挨拶する水野会長

る映像が流れ、直近で行われたという若手の税理士に向けたセミナーの様子を紹介しながら、役員の皆様のインタビューが流れました。テレビで見るドキュメンタリーのように、きちんとした撮影クルーが入って映像も業者が作っているとのことでした。司会は李総務副会長で、丘会長のご挨拶があった後、来賓の方々が次々のご祝辞を述べられました。そして、水野会長が祝辞を述べる場面になりました。行きの飛行機内でもメモをみて直前までトレーニングした成果がでたのか、非常に上手であったと褒められていましたが、市木元会長の次位ですかねという評価に少し悔しそうにしながらも一つの役目を終えられた水野会長の顔には安堵の表情を見てとることができました。



両団体によるプレゼント交換

今年度は役員改選期にあたり、新しい会長には、総務副会長であった李さんが次期の会長に就任されることが発表されました。また総会の中で東本真依会員が韓国税務士考試会の活動に理解を示し発展に寄与したとのことで表彰を受けました。我々も東本会員の尽力により沢山のものを享受している事を再度自覚し、表彰には盛大に拍手を送りました。その後無事総会は閉会となりました。

引き続き同じ会場で懇親会となりましたが、韓国式なのか食事の途中で、あるいは食べ終わると帰ってしまうようで、気が付

くと会場は半数位の参加者になっていました。後で聞くと、皆帰ってしまうので、帰ってしまわないように色々と工夫をなされているとのことでした。その工夫の結果、妹尾法対策部長が見事なリンボーダンスを披露することとなりました(笑)。

懇親会の後は、二次会が設営されており、日韓交えて大カラオケ大会となりました。我々の総会で見事なダンスを披露してくださった皆様へのお返しとして、水野会長を中心に韓国語の歌でお返しをさせていただきました。事前に韓国で流行っていた日本の歌を下調べしておいた

のが功を奏し非常に盛り上がる事ができました。

今回の訪問では、韓国の経済の実情や税理士業務などを知ることができ良いチャンスに恵まれたと思いました。今後我が国で導入されることとなっているインボイス制度など、参考にできる点の多い韓国との交流は今後も続けていくべきだなとも感じた2日間でした。そのためにも韓国税務士考試会との勉強会などの交流事業に皆さんも臆することなくご参加いただきたいと思います。得られる得られないもあなた次第です！



執行部揃っての集合写真

名古屋大会参加のお願い



全国大会実行委員長 濱田 和 希(名古屋)

皆さん、こんにちは。全青税全国大会実行委員長の名古屋青税の濱田です。

今年の全国大会は2017年8月5日(土)名古屋で開催されます。8年ぶりとなる名古屋での全国大会、そして、なんと、第50回という節目の全国大会となります。このような記念すべき行事に立ち会えること、更に名古屋で開催できることに非常に喜びを感じております。

8年ぶりということですが、“八”という数字は尾張徳川家が合印として使用した「丸に八の字」印に由来し、名古屋市市の市章として採用されているなど縁を感じてしまうのは私だけでしょうか。

皆さんは名古屋へ来たことはありますか? ご存知の通り地理的にはほぼ日本の中心であり、

観光の拠点としては非常に恵まれている都市です。名古屋を通らずにはどこにも行くこと能わず、といっても過言ではないでしょう。関東圏からも近畿圏からもアクセス抜群で、全国青税の皆さんにとっても参集しやすいということで、ここ最近毎年、その年度の方針を決定するキックオフミーティングが開催されているほどです。

名古屋のキーワードといえはざばり“B級”。「名古屋めし」といわれるB級グルメが有名です。味噌カツ、手羽先、えびふりゃー。そのほかにもきしめん、味噌煮込み、あんかけスパ、付け合わせのほう豪華な、喫茶店でのモーニングセット。数え上げればきりがありません。食事の合間にはどうぞごしましうか。昼は名古屋城を観光、そ

れとも今春オープンのレストランにでも足をのばしましょうか。夜は繁華街で名古屋嬢とご歓談はいかがでしょう。ほら、観光のモデルケースが出来上がりましたね。一日滞在していただければ名古屋の良さがわかっていただけると思いますよ。どうぞ、名古屋に来たくてウズウズしてきたでしょう?

最後はまじめに締めましょう。今回の全国大会は冒頭にもお話した通り、第50回の記念大会となっております。講演会、懇親会を通して、皆さんに過去を振り返り、そして未来へ繋ぐようなイベントにしたいと名古屋青税一丸となって頑張ります。皆さんお誘いあわせの上、なんでもいりゃーせ、名古屋!!



あ と が き

今回は、10月に開催されました韓国税務士考試会との勉強会、11月に開催されました

秋季シンポジウムと韓国税務士考試会の定期総会を中心に掲載いたしました。確定申告時期に

なりますので、体調に十分留意し、繁忙期を乗り切りましょう。広報部長 泉 昌宏